

第5章

ライフステージ別の主な取組み

第5章 ライフステージ別の主な取組み

1 性や命の大切さを理解し、親となるための準備ができる（小児期・思春期）

1-1 親となるための心やからだづくりができ、健康管理ができる

将来を担う次世代の健康を支えるため、小児期及び思春期からの親となるための準備はとても大切であることを知り、自分の健康は自分で守ることができるよう進めていきます。

(1) 基本的生活習慣の形成

現 状

- 朝食を毎日食べる子どもの割合は3歳児と中学生では増加しましたが、小学生と高校生では減少しました。
- 肥満傾向※にある男子小学生の割合は減少しましたが、女子小学生は増加しました。
- 男子高校生の喫煙の割合は減少しました。
- 中学生と高校生ともに飲酒の割合は減少しました。

課 題

- 3食をしっかりと食べる習慣は、乳幼児期※からの生活習慣が基礎となることから、乳幼児期には保護者に対し離乳食や食習慣の知識の普及・啓発、小児期からは本人に対する啓発が必要です。
- 運動は、心身の成長や健康の保持・増進に重要であるため、運動習慣を定着させることが必要です。
- 子どもが日常生活の中でスマートフォン、携帯端末機等に触れる機会が多くなっていることから、これらの適切な利用方法を伝えていく必要があります。
- 飲酒や喫煙を興味本位で体験する生徒は減少していますが、家庭、学校、地域及び行政が連携して飲酒や喫煙による害を伝えていく必要があります。
- 自分の適正体重を知り、維持できるための知識の普及が必要です。

取組み方針

健康的な生活習慣が定着できるように小児期から継続的に支援します。

目標

①基本的生活習慣の確立

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
朝食を毎日食べる子どもの割合	3歳児	93.3%	94.3%	こども保健課 健康づくりに関するアンケート 100%
	小学6年生	84.3%	82.4%	
	中学3年生	76.4%	77.9%	
	高校3年生	78.5%	75.1%	
これまでの1年間で、学校の体育の授業以外に週1回以上運動をする割合	小学6年生	87.8%	86.3%	95% 健康づくりに関するアンケート
肥満傾向にある小学生5年生の割合	男子	10.7%	9.9%	学校保健統計調査
	女子	7.6%	8.1%	
				7.4%

②未成年者の喫煙をなくす

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
未成年者の喫煙の割合	中学3年生	男子	0.0%	0.5%
		女子	0.0%	0.0%
	高校3年生	男子	3.9%	1.9%
		女子	0.0%	0.0%

③未成年者の飲酒をなくす

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
未成年者の飲酒の割合	中学3年生	男子	3.2%	2.8%
		女子	2.0%	1.8%
	高校3年生	男子	9.6%	6.9%
		女子	11.2%	2.3%

【参考値】

項目			平成23年	平成27年	調査・資料
女性のやせの割合 (BMI 18.5未満)	国	10代	17.1	19.8	国民健康栄養調査
		20代	21.9	22.3	

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 家庭で乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけましょう。
- 家族が一緒に食事をする、朝食を欠食しない、3食しっかり食べるなどの習慣を身につけましょう。
- 身体を使う遊びを大切にし、運動する習慣を身につけましょう。
- ◎スマートフォンや携帯端末機等は、家庭内でルールを決めて使用しましょう。
- 未成年者は喫煙や飲酒をしないようにしましょう。

■地域・団体

- 未成年者の喫煙や飲酒を容認・黙認しないような環境づくりに努めます。

■行政

- 食習慣、タバコ、歯科などの訪問授業や出前講座を通じて、学校と連携しながら、基本的生活習慣が確立するための健康教育を実施します。
- 子どもの頃から運動習慣を身につけるために、運動の大切さを伝えるとともに、外遊びや身体を使った遊びができる場所や機会などの情報提供を行います。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて、スマートフォンや携帯端末機等の使い方について、メリットやデメリットを啓発していきます。
- 子育て中の保護者が食に関する知識や取組みを次世代につなげていけるよう、健康教育や相談を通じて食の重要性を啓発していきます。
- 各学校で策定する「食に関する指導の全体計画」に基づき、児童・生徒の望ましい食習慣の形成につながるよう指導します。



(2) 命の大切さを理解し、妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及

現 状

- 小学生や中学生を対象に、赤ちゃんふれあい体験事業を6校で実施しました。
- 自分の身体をいつも大切にしている小学生と高校生の割合はともに減少しました。
- 妊娠に適した年齢※を知っている高校生の割合は76.6%です。
- 避妊の方法を正確に知っている高校生の割合は男子では増加しましたが、女子は減少しました。
- 10代の人工妊娠中絶実施率は大きな変化はありません。
- 性器クラミジア患者定点報告数は減少しました。

課 題

- より多くの児童・生徒が、赤ちゃんふれあい体験事業に参加できる取組みが必要です。
- 将来、適した時期に妊娠・出産ができるよう、妊娠に関する知識の普及が重要です。
- 避妊方法を正確に知っている高校生の割合が低いことから、望まない妊娠を避けるための正しい知識を身につける機会が必要です。
- 性器クラミジア感染症※や淋菌感染症※のほか、近年国内で急増する梅毒※など、性感染症の危険度や予防方法を正しく理解するため、性感染症に関する知識の普及が必要です。

取組み方針

命の大切さを伝えるとともに、望まない妊娠を避けるための知識や性感染症に関する知識の普及を図ります。

目 標

①妊娠に適した年齢に関する知識の普及【新規】

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
(新) 妊娠に適した年齢を知っている高校生の割合	高校3年生	—	76.6%	85%

②望まない妊娠を避ける

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
10代の人工妊娠中絶実施率 (15~19歳の女子人口千人対)	豊橋市 国	5.7 7.1	5.8 —	5 —

③性や性感染症に関する知識の普及

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
避妊方法を正確に知っている割合	高校3男子	32.8%	34.6%	60%
	高校3女子	42.5%	33.2%	60%
自分の身体をいつも大切にしている割合	中学3年生	65.0%	63.9%	90%
	高校3年生	78.1%	75.7%	90%
(新) 親とよく会話をする割合	中学3年生	—	89.4%	100%
	高校3年生	—	92.9%	100%
性器クラミジア患者定点報告数	15~19歳	13人	9人	8人
	20~24歳	54人	28人	25人
今まで聞いたことのある性感染症の割合	性器クラミジア 感染症	高校3年生	68.5%	66.9%
	淋菌感染症		31.2%	32.9%
				45%

【参考値】

項目	平成23年度	平成28年度	調査・資料
梅毒発生届出数	豊橋市	5人	7人
	国	827人	4,559人

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 性や命の大切さを理解し、お互いを尊重した行動をとりましょう。
- 望まない妊娠を避けるための知識を持って行動しましょう。
- 性感染症について理解し、予防に努めましょう。
- 日頃から家族で積極的にコミュニケーションをとりましょう。

■地域・団体

- 命の大切さを伝え、お互いに大切にする環境を提供できるようにします。

■行政

- エイズ、梅毒、クラミジア及びB型肝炎の性感染症検査を実施するとともに、性感染症予防を推進するために、講座や街頭啓発などで知識の普及・啓発を図ります。
- 小・中学生に、赤ちゃんふれあい体験事業を通じて命の大切さを理解し、お互いの身体やこころを尊重し、自己肯定感を育めるように、健康教育を実施します。
- 家庭訪問や健康教育を通じて、妊娠や避妊に関する知識の普及を図ります。
- 中・高・大学生や思春期の子をもつ保護者に対して、妊娠に適した年齢や避妊に関する知識の普及を図ります。

2 安心して妊娠・出産ができる（胎児期※・新生児期※）

2-1 望んだ妊娠・出産ができる

望んだ時期に妊娠・出産ができますことは、ライフプランを考えた時に大切な要素であり、胎児及び妊婦の健康のために、妊娠中の保健・医療サービスの充実を図ります。

(1) 妊娠期の保健・医療サービスの充実及び妊娠中の健康管理

現 状

- 安心して出産ができるように妊婦健康診査※1 4回分の助成を実施しています。
- 妊娠11週以内に妊娠届出をする割合は増加しました。
- 妊婦の喫煙率、飲酒率は減少しました。
- 支援が必要な妊婦が増え、妊婦への家庭訪問件数は増加しています。
- 妊娠中の医療機関と保健機関との連絡票数は増加しており、妊娠中から連携した支援を行っています。
- 妊娠中の不安を軽減できた妊婦の割合は減少しました。

課 題

- 妊娠に関する基本的な知識の普及や妊娠中の定期的な健康診査の必要性について、啓発が必要です。
- 妊娠中の生活について、胎児の健康に注意できるよう妊婦だけでなく家族にも知識の普及が必要です。
- 妊娠・出産に対する不安を軽減できるよう、医療機関等との連携を強化するとともに、家庭訪問や相談支援を充実させる必要があります。

取組み方針

妊娠や出産に対する健康管理ができるように支援します。



小・中学生による赤ちゃんふれあい体験事業

目標

①妊娠中の健康管理

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
妊娠届出週数の割合	11週以内	91.9%	94.5%	100%
	28週以降	0.4%	0.3%	0%
喫煙する妊婦の割合		3.4%	2.1%	0%
飲酒する妊婦の割合		2.7%	0.4%	0%
妊娠中の不安を軽減できた妊婦の割合	68.9%	53.9%	80%	出産・子育てに関するアンケート

【参考値】

項目		平成23年度	平成28年度	調査・資料
妊婦への家庭訪問件数	実件数	40件	133件	こども保健課
	延べ件数	63件	187件	
妊娠期の連絡票件数	医療機関から保健所へ	12件	70件	
	保健所から医療機関へ	3件	21件	
医療機関との連絡会開催数	—	5回		



取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 妊娠中の健康管理のため、定期的に妊婦健康診査を受診しましょう。
- 喫煙や飲酒が胎児に与える影響について思春期から知識を持ち注意しましょう。
- 妊婦や配偶者は、妊娠・出産に関する知識を得るために講座等を利用しましょう。
- ◎不安や悩みなどがある妊産婦は「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」を利用しましょう。

■地域・団体

- ◎医療機関は妊婦の健康管理や安全な出産のため、連絡票や連絡会を活用し、妊娠期から保健所・保健センターと連携します。
- 医療機関は妊婦や配偶者に対して、両親学級などで妊娠・出産・子育てに関する知識の普及を行います。

■行政

- 妊娠・出産・子育て期の受動喫煙防止対策として、受動喫煙防止対策実施施設数の増加を図ります。また、喫煙マナー向上や受動喫煙の害について啓発を行います。
- 妊婦の安全な出産と不安の軽減のために、医療機関等への連絡票や連絡会を活用し、妊娠期から医療機関との連携を強化します。
- 妊娠届出等から妊娠・出産に関する不安や悩みを早期に把握し、家庭訪問や相談支援を通じて解消に努めます。
- ◎「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」では、妊婦や配偶者に対して、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及を行います。
- 妊婦健康診査の未受診や妊娠届出の遅延、不安を持つ妊婦等に対し、妊娠期からの家庭訪問や相談支援を行います。



「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」

(2) 不妊の相談や支援の充実

現 状

- 高校生や大学生を対象に、妊娠に適した年齢等、妊娠に関する知識を普及しています。
- 妊娠・出産に関する相談において不妊分野の件数が増加しています。
- 不妊治療に伴う経済的負担を軽減させるため、補助制度を活用した支援を行っています。

課 題

- 妊娠に適した年齢等を思春期の教育から伝えていく必要があります。
- 不妊や不育症に悩む夫婦等へ適切な相談ができるよう、専門職による支援体制が必要です。
- 不妊治療の経済的な支援について啓発が必要です。

取組み方針

不妊について、精神的、身体的及び経済的負担の軽減を図ります。

【参考値】

項目	平成23年度	平成28年度	調査・資料
豊橋市一般不妊治療費補助金延べ交付件数	250件	105件	こども保健課
豊橋市不妊に悩む方への特定治療支援費補助金延べ交付件数	490件	434件	
特定不妊治療指定医療機関数（豊橋市指定）	3か所	3か所	
妊娠・出産に関する相談（不妊分野）	1件	16件	

取 組 み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 不妊や不妊治療に心配や不安がある時は、不妊治療の専門機関等へ相談をしましょう。

■地域・団体

- 地域や職場は、不妊や不妊治療について、理解し支援します。
- 医療機関は、不妊に悩む方の相談に応じられるよう配慮します。

■行政

- 訪問授業等で妊娠に適した年齢等についての啓発活動を行います。
- 不妊に悩む方に対し、相談に応じます。
- 愛知県不妊・不育専門相談センターなどの相談窓口の周知を図ります。
- ホームページや広報、医療機関を通じて、不妊治療費の補助制度や不妊治療に関する理解の周知を図ります。
- 専門職による不妊に関する相談支援体制について検討します。

2-2 妊娠・出産を支える力が豊富にある

妊娠・出産を支える社会の支援を充実させ、若い世代が妊娠・出産を前向きに考えられる環境づくりを進めていきます。

(1) 妊娠・出産を支える環境の整備

現 状

- ひとり親世帯が増加し、世帯当たり人員が減少しています。
- 家庭で妊婦への配慮があった割合は増加しましたが、近隣や仲間からの割合は減少しました。
- 妊産婦に対する社会の理解と配慮を促すため、母子健康手帳※の交付に併せてマタニティマーク※のキーホルダーを配布するとともに、マタニティマークの啓発に取り組んでいます。
- 母子健康手帳交付時に、相談窓口を掲載したハロー・ファミリーカード※を配布しています。
- 母性健康管理指導事項連絡カード※を知っている妊婦の割合は増加しました。
- 東三河地域周産期保健医療推進会議にて保健・医療・福祉の関係機関が情報交換や連携を推進しています。

課 題

- 近隣や仲間からの配慮や支援が得られるよう、地域とのつながりや社会資源の活用が重要です。
- 母性健康管理指導事項連絡カードを周知し、職場での支援について啓発が必要です。

取組み方針

安定した妊娠生活や安全な出産をするための環境づくりを支援します。

目 標

①家族、近隣などの支援の推進

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
妊娠中、右記の人たちから配慮や支援があった割合	家族	94.9%	96.3%	100%
	近隣や仲間	72.3%	58.6%	90%
就労女性のうち母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合		35.1%	37.6%	60%

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 家族は、妊婦が安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠中からの支援の必要性を理解し協力しましょう。
- 母性健康管理指導事項連絡カードの利用法を理解し、必要時は活用しましょう。

■地域・団体

- 地域や職場は安定した妊娠生活のために、やさしい環境づくりに努めます。
- 初産婦や転入者、核家族等で身近な人からの支援が不足する妊産婦には、地域での見守りや社会資源の提供をします。
- 妊婦にやさしい環境づくりを目指すため、公共交通機関等でマタニティマークの普及を図ります。
- 職場は母性健康管理指導事項連絡カードの目的を理解し、妊婦の健康管理を支援します。

■行政

- 妊娠届出時の面接などで、家庭における妊娠中からの支援の必要性について啓発します。
- 「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」では、相談に加えて地域の子育て支援に関する様々な情報を提供します。
- 妊婦にやさしい環境づくりを啓発するため、マタニティマークの普及を行います。
- ハロー・ファミリーカードの活用を進め、相談窓口の情報提供を行います。
- 働いている妊婦に対し、母子健康管理指導事項連絡カードの活用を妊娠届出時に周知します。
- 保健・医療・福祉の関係機関の連携を推進するため、定期的に会議を実施します。



マタニティマーク



ハロー・ファミリー・カード

(2) 妊娠前からの低出生体重児対策及び出産後の支援

現 状

- 妊婦及び同居家族の喫煙率は減少しました。
- 妊娠婦歯科健康診査※の受診率は増加していますが、歯肉炎を有する割合は増加しました。
- 低出生体重児数及び多胎の妊娠届出数は減少しました。
- 低体重児出生届の提出と医療機関からの連絡票等により、早期に母子支援を開始しました。

課 題

- 女性のやせ※への対策として、思春期からの食生活や適正体重の啓発が重要です。
- 妊婦の体重増加不足が低出生体重児の一因となるため、妊娠中の推奨体重増加量の啓発が必要です。
- 妊娠届出時の面接などを通じて、妊婦及び家族に対して喫煙や受動喫煙による妊娠・出産への影響を説明し、禁煙や分煙の必要性を伝える必要があります。
- 妊娠中の歯周病は、早産や低出生体重児の一因となるため、妊娠期から口腔衛生の啓発が必要です。

取組み方針

低出生体重児出産の予防と出産後の支援の充実を図ります。

目 標

①低出生体重児の割合の減少

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年	平成28年		
低出生体重児数と割合 (平成28年 出生数3,052人)	出生数	336人	288人	—
	割合	9.6%	9.4%	9%

②妊婦や家族の喫煙の減少

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
喫煙する妊婦の割合(再掲)	3.4%	2.1%	0%	出産・子育てに関するアンケート
同居家族の喫煙率 (4か月児の父親)	38.2%	34.1%	20%	こども保健課

③妊娠中の歯と口腔の健康の確保

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
妊娠婦歯科健康診査受診率	豊橋市	38.0%	47.2%	60%
	愛知県	32.4%	34.8% (H27)	—
妊娠婦歯科健康診査時に歯周炎（進行した歯周病）を有する者の割合	豊橋市	40.8%	41.7%	20%

【参考値】

項目		平成23年度	平成28年度	調査・資料
多胎の妊娠届出数と割合 (平成23年度 妊娠届出者数3,832人)	届出数	49人	29人	こども保健課
	割合	1.3%	0.1%	
女性のやせの割合 (BMI 18.5未満)	国	10代	17.1	19.8 (H27)
		20代	21.9	22.3 (H27)

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 女性は思春期から自分の適正体重を知り、思春期やせを予防しましょう。
- 低出生体重児となる要因を知り、予防するための行動に努めましょう。
- 妊婦や家族は喫煙や受動喫煙の害について知り、禁煙・防煙に努めましょう。
- 妊娠前から口腔衛生に努め、歯肉炎を予防しましょう。妊娠婦は、歯科健康診査を受診し早期に治療しましょう。

■地域・団体

- 妊婦への受動喫煙の害について知り、禁煙・分煙に努めます。
- 医療機関は妊婦・胎児の健康管理を支援します。また、低出生体重児及び多胎児には保健機関と連携し支援します。

■行政

- 妊娠・出産・子育て期の受動喫煙防止対策として、受動喫煙防止対策実施施設数の増加を図ります。また、喫煙マナー向上や受動喫煙の害について啓発を行います。
- 訪問授業などで、思春期からの健康的な生活習慣や適正体重の重要性について啓発します。
- 妊娠届出時の面接で、妊娠中の推奨体重増加量や必要な栄養について、管理栄養士等が相談に応じます。
- 妊娠中の口腔衛生の必要性や、胎児への影響について知識の普及を図ります。
- 低出生体重児及び多胎児に対して、医療機関と連携し早期に把握し、家庭訪問などにより継続的に支援します。

(3) 妊娠期からの切れ目のない支援 【新規】

現 状

- 核家族化やひとり親世帯の増加等により、不安や孤立感を抱える妊産婦が増加しています。
- 妊娠・出産に関する保健・医療サービスに満足している者の割合は、84.5%です。
- 妊娠届出時に行うアンケートでは、妊婦の約10%が何らかの精神的な問題を抱えています。
- 平成28年7月に保健所・保健センター（こども保健課）とこども未来館「ここにこ」に「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」を開設し、保健師などが妊娠届出時の面接や「mamaサポートプラン」の作成、専用電話や来所での相談に応じています。
- 平成29年4月から専任の助産師等が妊産婦への相談支援を行う、産前・産後サポート事業に取り組んでいます。
- 妊娠中から出産後までの相談支援を通じて、妊産婦の心身の状態や家族の状況などに応じて支援を継続しています。

課 題

- 「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」では、個々の妊産婦のニーズに合った相談体制が必要です。
- 妊娠・出産に対する不安や孤立感の軽減、心身の不調や産後うつ病の予防などを目的に、妊産婦へのきめ細やかな支援体制を整備する必要があります。
- 転入者や身近に頼れる方がいない妊産婦に対し、家事や育児の負担を軽減させる支援策を検討する必要があります。

取組み方針

産前・産後の子育てを切れ目なく支援する体制の整備に努めます。

目 標

①妊娠・出産への満足度【新規】

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
(新) 妊娠・出産に関する保健医療サービスに満足している者の割合	—	84.5%	90%	健やか親子

【参考値】

項目	平成28年度		調査・資料
	こども保健課	こども未来館	
妊娠・出産・子育て総合相談窓口実績数	妊娠届出時面接数	2,037件	こども保健課
	来所相談数	98件	307件
	電話相談数	108件	13件

項目	平成28年度	調査・資料
妊娠届出書アンケート 精神面の回答割合	こころの疾患	3.0%
	2週間以上の精神症状	6.3%

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 家族は、妊娠中からの支援の必要性を理解し協力しましょう。また、必要に応じて別居家族への支援の依頼、家事や託児のサービスを利用しましょう。
- 妊婦と家族は産前産後のメンタルヘルス※について理解し、産後うつ病の予防と早期受診に努めましょう。

■地域・団体

- 妊産婦が孤立感を持たないよう、日々の声かけや地域活動への参加を促します。
- 妊産婦の負担を軽減させるために、家事や託児のサービスを提供します。
- 妊娠期から地域での育児を支援するサービス等を提供します。

■行政

- 「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」では、妊娠期から育児の方法や子育てサービスの情報提供をはじめ、乳児の成長の確認と栄養相談などの充実に努めます。
- 産前・産後のサポートを充実させるため、助産師が自宅へ赴く相談や、同じ悩みを持つ妊婦の交流などの相談体制の充実に努めます。
- 産後うつ病を予防するため、退院直後から助産師等のケアが十分に受けられる支援の体制について、関係機関とともに検討します。
- 身近に支援が得られない妊産婦へ、家事や育児負担を軽減させるための支援について検討します。



「産前・産後サポート事業」

3 いきいきと子育てができる、子どもが健やかに成長できる（乳幼児期）

3-1 心身ともに健やかに成長し、子育てができる

子どもの健やかな成長のためには、保護者が安心して子育てできる環境が必要であり、子育ては次世代に引き継がれていくためとても重要です。

(1) 子育てに関する正しい知識の普及

現 状

- 生後1か月児の母乳育児の割合は増加しました。
- 生後2か月頃までの早期に、看護師等による乳児家庭全戸訪問に努めています。
- これまでの子育てに不安を感じた3歳児の母親の割合は増加しました。
- 乳幼児健康診査の受診率は96%前後で推移しています。
- 乳幼児健康診査の未受診者については、福祉部門と協力して把握しています。

課 題

- 母子の愛着形成の推進や、病気の予防等の母乳育児の利点について啓発するとともに、母親に寄りそいながら母乳育児について支援する必要があります。
- 乳児家庭全戸訪問等を通じて、出産後の育児不安の軽減を図るとともに、子育てについて情報の提供等サービスの充実を図る必要があります。
- 子育てに困った時に相談する相手は、家族や友人の占める割合が高く、子育てに関する知識を保護者のみでなく、周囲の人まで幅広く啓発する必要があります。
- インターネットの普及により、様々な子育ての情報が氾濫することから乳幼児健康診査などを通じて正しい知識を啓発していく必要があります。

取組み方針

家庭訪問や乳幼児健康診査等の事業を通じて、子育ての知識の普及を図ります。

目 標

①出産後の育児不安の軽減

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
(新) 産後2か月未満の家庭訪問実施率	—	84.7%	90%	こども保健課
これまでの子育てに不安を感じた3歳児の母親の割合	63.8%	68.9%	55%	出産・子育てに関するアンケート

②子ども及び子育てに関する情報提供などサービスの充実

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
乳児健康診査（医療機関）受診率	88.6%	92.8%	95%	
乳幼児健康診査受診率	4か月児	97.1%	97.6%	99%
	1歳6か月	96.4%	96.6%	98%
	3歳児	92.9%	95.4%	97%
乳幼児健康診査未受診児のうち、状況把握ができた割合（人）	4か月児	93.5%	100%	100%
		129人	201人	—
	1歳6か月	86.5%	100%	100%
		166人	227人	—
	3歳児	80.9%	99.6%	100%
		237人	234人	—

③母乳育児の推進

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
生後1か月児の母乳育児の割合	47.0%	48.4%	60%	こども保健課

【参考値】

項目	平成23年度	平成28年度	調査・資料
子育てに困った時に相談する人の割合	配偶者	76.4%	78.7%
	両親	76.6%	78.6%
	友人	63.4%	59.0%
	保育園・幼稚園の先生	19.4%	17.1%
	保健師	3.6%	5.1%
子育てに関する情報を得るところの割合	家族や親族	65.5%	69.4%
	友人・知人	69.9%	68.0%
	インターネット	36.8%	50.2%
	保育園・幼稚園	27.3%	21.5%
	かかりつけの病院	12.4%	11.7%

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 家族や友人は、相談しやすい関係をつくるなど子育てに困っている保護者を支援しましょう。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査などを通じて、子どもの成長の確認や子育ての情報を習得しましょう。
- 子育てに関して迷った時には、一人で抱え込まず、家族や友人及び相談機関を活用しましょう。

■地域・団体

- 保育園・幼稚園・認定こども園や医療機関等の関係機関はそれぞれの役割を活かして、子育てに関する知識の普及をするとともに、相談に応じます。
- 子育てに困った時の相談場所として、保健所・保健センターをはじめ様々な関係機関があることを啓発します。

■行政

- 家庭訪問や乳幼児健康診査等の保健事業を通じて、子育ての知識の普及を図ります。
- ◎「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」において、保健師や保育士等による子育ての相談や情報提供を行います。
- こども未来館では、親子のふれあいや保護者同士の交流活動を促すここにこサークルを行います。
- ◎子育て支援サービスの情報をまとめた情報誌の発行や、子育て支援情報ポータルサイト「育なび※」、子育てアプリ※等で正しい子育てに関する情報を発信していきます。
- 地域子育て支援センター※、保育園、幼稚園、認定こども園において、子育てに関する相談、情報提供を行います。
- ◎こども若者総合相談支援センター※は関係機関と連携し、養育に困難を抱える家庭の相談支援を行います。
- 乳幼児健康診査の未受診者勧奨を継続し、状況把握ができない子どもについては福祉部門と連携を取りながら、状況把握に努めています。
- 助産師等の家庭訪問などを通じて、母乳育児の促進を図ります。
- 地区市民館等で開催する家庭教育関係講座を通じて家庭教育の推進を図り、子育てに関する学びの場を提供します。



(2) 家庭における基本的生活習慣の形成

現 状

- 1歳6か月児・3歳児健康診査で「早寝・早起き朝ごはん」の大切さを啓発しています。
- 朝食を毎日食べる3歳児の割合は増加しました。
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる保護者の割合は、60.5%でした。
- 午後9時までに就寝する3歳児の割合は増加しました。
- テレビ・DVDを1日に4時間以上視聴する3歳児の割合は減少しました。

課 題

- 朝食を含め3食をしっかり食べる生活習慣は乳幼児期から形成されるため、乳幼児の保護者に対し、家庭での食育※について啓発する必要があります。
- 早寝・早起きの生活習慣の獲得が成長ホルモンの良好な分泌に役立つことから、睡眠に関する知識を普及する必要があります。
- 子どもの基本的生活習慣を知らない保護者に対し、知識の啓発を行う必要があります。
- 子どもは日常生活の中でスマートフォン、携帯端末機等に触れる機会が多くなっていることから、これらの適切な利用方法を伝えていく必要があります。

取組み方針

乳幼児期からの基本的生活習慣を確立できるよう支援します。

目 標

①基本的生活習慣の確立

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
朝食を毎日食べる3歳児の割合（再掲）	93.3%	93.8%	100%	
午後9時までに就寝する3歳児の割合	19.7%	23.5%	50%	こども保健課
テレビ・DVDを1日に4時間以上視聴する3歳児の割合	6.8%	5.3%	5%	

②食育の推進【新規】

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成29年度	平成34年度	
(新) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる保護者の割合	豊橋市 —	60.5%	70%	こども保健課

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 子どもと一緒に保護者も生活を見直し改善しましょう。
- 乳幼児期から生活リズムを整え、3食をしつかり摂るようにしましょう。
- 子どもの健やかな成長のため生活リズムを整え、午後9時までに就寝させるようにしましょう。
- ◎スマートフォンや携帯端末機等は、家庭内でルールを決めて使用しましょう。

■地域・団体

- 子どもと保護者が望ましい生活習慣を確立できるよう、育児を支援するサービス等の周知に努めます。
- ◎離乳食について、地域で気軽に相談できる体制を整えていきます。

■行政

- ◎「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」において、保健師や保育士等による子育ての相談や情報提供を行います。
- こども未来館では、地域の力を活かし、親子のふれあいや保護者同士の交流活動を促すここにこサークルを行います。
- 子どもの健やかな成長を支えるため、0～3歳の乳幼児と保護者を対象につどいの広場※を設け、親子の交流や子どもの遊び場を提供するほか、子育ての相談や情報提供を行うとともに、その質の向上に努めます。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて、スマートフォンや携帯端末機、DVD等の使い方について、メリットやデメリットを啓発していきます。
- 乳幼児期からの運動習慣を身につけるために、運動の大切さを伝えるとともに、外遊びや身体を使った遊びができる場所や機会などの情報提供を行います。
- 地区市民館等で開催する家庭教育関係講座を通じて家庭教育の推進を図り、子育てに関する学びの場を提供します。
- 離乳食についての相談が多いことから、行政だけでなく、民間と協力して地域で気軽に相談できる体制を整えていきます。
- 出産は食生活を見直す契機となりやすいため、子育て中の保護者が食に関する知識や経験を次世代につなげていけるよう、健康教育や相談を通じて食の重要性を啓発していきます。



(3) 病気や感染症の予防

現 状

- 休日夜間急病診療所を知っている4か月児の親の割合は増加しました。
- かかりつけ小児科医を持つ1歳6か月児の親の割合は増加しました。
- 1歳6か月児健康診査までに四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）の予防接種を終了している割合は98.4%です。
- 1歳6か月児健康診査までに麻しん・風しん（MR）の予防接種を終了している割合は91.6%です。
- 保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合は6.3%です。
- むし歯のない3歳児の割合は増加しましたが、愛知県内では低い状況にあります。

課 題

- 出産後の早い時期からかかりつけ小児科医を持つ必要があります。
- 子どものかかりやすい感染症と家庭でできる予防方法について啓発する必要があります。
- 小児の緊急時の対応について知識を持ち、正しい受診行動がとれるよう啓発する必要があります。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査などを通じて、むし歯予防の大切さを保護者に啓発する必要があります。

取組み方針

病気や感染症の予防と治療についてだけでなく、医療機関の受診についても啓発します。

目 標

①適切な受診行動の促進

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
かかりつけ小児科医を持つ1歳6か月児の親の割合	豊橋市	94.6%	96.9%	100%
	国	83.8%	—	100% (「健やか親子21」第2回中間評価)
休日夜間急病診療所を知っている4か月児の親の割合		87.9%	92.3%	100% 出産・子育てに関するアンケート

②感染症の予防

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
(新) 保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合	豊橋市	—	6.3%	5% 歯科口腔保健推進計画
	県	—	6.3%(H27)	10%
むし歯のない3歳児の割合	豊橋市	75.6%	82.4%	90% こども保健課
	愛知県	84.9%	88.8(H27)	95% 愛知県マニュアル報告
	国	74.1%	80%以上	90% (「健やか親子21」第2回中間評価)
(新) 1歳6か月児健康診査までに四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種を終了している者の割合	豊橋市	—	98.4%	95%以上 健やか親子
	国	—	96.4%(H27)	—
(新) 1歳6か月児健康診査までに麻しん・風しん(MR)の予防接種を終了している者の割合	豊橋市	—	91.6%	95%以上 健やか親子
	国	—	90.2%(H27)	—

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 適切な時期に必要な予防接種を接種しましょう。
- 母子健康手帳等を活用し、病気の早期発見や必要時に医療機関への受診に努めましょう。
- 子どもの病気と症状、感染症の予防方法や感染経路について、正しい知識をもって対応しましょう。
- 出産後の早い時期にかかりつけ小児科医を持つように努めましょう。
- 子どもに病気の心配がある時には、受診の目安の知識を持ち、診療時間内の受診を心がけましょう。
- むし歯や歯周病について正しい知識を持つとともに、かかりつけ歯科医で定期的な受診や歯磨き指導を受けましょう。

■地域・団体

- 医療機関は感染症の予防や、受診の目安について啓発を進めます。
- かかりつけ小児科医は、予防接種についてスケジュールをたてて進めています。
- かかりつけ歯科医は、定期的な受診や歯磨き指導を進めています。

■行政

- ◎妊娠届出時や家庭訪問、乳幼児健康診査等を通じて、かかりつけ小児科医を持つ必要性について啓発します。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて、感染症の予防や、病気の症状や対応方法、受診の目安等について、知識の普及を図ります。
- 疾病の発生、重症化を防止するため、予防接種を実施します。
- 休日夜間急病診療所において、休日や夜間の体調不良・疾病に対処するために必要な初期治療体制を確保します。
- 妊産婦歯科健康診査等を通じて、むし歯は感染症であることを伝え、保護者から子どもへのむし歯の感染を防ぐように啓発します。また、歯磨き指導の啓発、及び2歳児歯科健康診査の受診を勧奨します。
- ◎各種医療費助成制度の周知を行い、安心して医療が受けられるようにします。



(4) 発達障害をはじめとする障害や病気の早期発見・早期支援

現 状

- 乳幼児健康診査の受診率は増加しています。
- 言語発達、運動発達、認知や社会性の発達などを促すための継続的支援が必要であると判断された割合は、1歳6か月児健康診査では25.2%、3歳児健康診査では9.6%です。
- 発達について心配がある時に相談する機関として、こども発達センターの割合が増加しています。
- 療育が必要な子どもに対し、支援できる施設は定員が決められており、早期に療育を受けられない場合もあります。

課 題

- 発達障害について、正しい知識や情報を周知する必要があります。
- 発達障害の疑いのある子どもへの対応方法や支援について、関係機関が相互に連携を深め、継続して支援する必要があります。
- 適切な時期に、適切な医療や療育が受けられる体制づくりが必要です。

取組み方針

障害や疾病を早期に発見し、保健事業や療育を活用することにより保護者が安心して子育てできるよう支援します。

目 標

①発達障害をはじめとした障害や疾病の早期発見

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
乳幼児健康診査受診率（再掲）	4か月児	97.1%	97.6%	99%
	1歳6か月児	96.4%	96.6%	98%
	3歳児	92.9%	95.4%	95%

【参考値】

項目		平成23年度	平成28年度	調査・資料
発達について心配のあるときに相談する機関（3歳児）	かかりつけの小児科	70.5%	64.1%	出産・子育てに関するアンケート
	こども発達センター	51.9%	63.0%	
	保育園・幼稚園	40.7%	37.8%	
	こども保健課	29.8%	37.0%	
子どもの精神運動発達を促すための支援の必要な割合	1歳6か月児健康診査	24.3%	25.2%	こども保健課
	3歳児健康診査	14.2%	9.6%	
こども発達センター受診児数	小児科	3,121人	3,471人	こども発達センター
	児童精神科	5,479人	7,405人	
小児慢性特定疾病医療給付事業 医療券発行件数		248件	298件	
精密健康診査対象児数	4か月児健康診査	326人	295人	こども保健課
	1歳6か月児健康診査	131人	153人	
	3歳児健康診査	628人	630人	

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 子どもの発育や発達の確認のため、乳幼児健康診査を受診しましょう。
- 言葉や発達について心配のある時は、早めに保健機関に相談しましょう。
- 発達障害について知識を持ち、相談や適切な療育を受けましょう。

■地域・団体

- 地域は、障害を持つ子どもと親を支援します。
- 発達障害の心配のある子どもの保育に関わる保育園・幼稚園・認定こども園は、保護者と共に必要に応じて、保健機関や医療機関に相談します。

■行政

- 乳幼児健康診査等の保健事業を通じ、障害や疾病を早期に発見し、継続して支援を行います。
- 発達障害について保護者及び地域社会の理解を得られるように啓発します。
- 障害等の心配のある子どもに対して家庭訪問や相談などを通じて支援を行い、必要時医療・福祉・教育の関係機関との連携を図ります。
- 療育を必要とする子どもに対して、児童発達支援や放課後デイサービス等の障害児通所支援を実施します。
- 治療に長期間を要し保護者の負担が大きい小児慢性特定疾病※を持つ子どもの養育について、医療給付申請時等を通じて、相談や情報提供などの支援をします。
- 専門医の診療を行うとともに、医師の指示のもと理学療法、作業療法、言語聴覚療法によるリハビリテーションを行います。
- 在宅介護が困難になった場合に、子どもを一時的に預かり家族への支援を行います。
- 重症心身障害児の単独通園を実施し、社会性の向上に向けた療育を提供します。
- 保育園、幼稚園、認定こども園への巡回相談や学校、療育施設への支援事業、保護者や福祉、教育関係者を対象とした勉強会や講演会を実施します。
- 発達が心配な子どもに対して、親子通園により成長・発達を促すとともに、保護者への育児支援を行います。

3-2 家族全体で育児を支えることができる

子どもの成長に温かな家庭は必要不可欠であり、保護者のみでなく、家庭や地域・社会全体で子育てを支援する必要があります。

(1) 家庭での育児力の強化

現 状

- 社会的・経済的な基盤の弱い20歳未満の妊娠は、妊娠届出のうち49人(1.6%)です。
- 母親の精神的支えになっている3歳児の配偶者の割合は減少しました。
- 積極的に育児に参加している3歳児の父親の割合は59.1%です。

課 題

- 配偶者の育児参加を促進する必要があります。
- 家族などから十分な援助を得られない場合は、地域や民間団体の支援が必要です。
- 配偶者の勤務状況により母親が中心となって育児を行う場合、ファミリー・サポート・センターなどを上手に利用するよう啓発する必要があります。

取組み方針

家族全体で安心して健やかに子育てができるよう支援します。

目 標

①家族の育児力の強化

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度	平成34年度	
3歳児の母親の精神的支えになっている配偶者の割合	64.7%	63.8%	75%	出産・子育てに関するアンケート
(新) 積極的に育児をしている3歳児の父親の割合	豊橋市	—	59.1%	65%
	国	—	56.2%(H27)	55% 健やか親子

【参考値】

項目	平成23年度	平成28年度	調査・資料
妊娠届出年齢	20歳未満	72人(1.9%)	49人(1.6%)
	18歳未満(再掲)	28人(0.7%)	16人(0.5%)

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- ワーク・ライフ・バランス※を考え、仕事と家庭を両立させ、子どもの生活を大切にしましょう。
- 家族は、子育て中の母親（父親）を支援しましょう。
- 配偶者は母親が自分に対してどんな育児支援を望んでいるかを把握し、協力して育児しましょう。

■地域・団体

- 子育て中の保護者への協力や助言を行います。
- 企業は、積極的に育児参加を促します。

■行政

- 仕事と子育てを両立できるよう、各種団体と協力し、特に男性に対して子育ての大切さを啓発する講演会や交流会を開催し、また企業への理解も進めていきます。
- 配偶者の育児参加を推進するために、妊娠中からの啓発、出産後の家庭訪問、乳幼児健康診査や、パパママ子育て講座などを通じて、知識の普及を図ります。
- 祖父母の育児支援を促すため、講座などを実施します。
- 乳児家庭全戸訪問において看護師等が体重測定や、育児相談、育児情報の提供を行います。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査等の保健事業を通じて、子育て支援の施策について啓発を図ります。
- 「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」において、保健師や保育士等による子育ての相談や情報提供を行います。
- 子どもの健やかな成長を支えるため、0～3歳の乳幼児と保護者を対象につどいの広場を設け、子育ての相談や情報提供を行うとともに、子どもの年齢に応じた遊び場を提供し、その質の向上に努めます。
- 地区市民館等で開催する家庭教育関係講座を通じて家庭教育の推進を図り、子育てに関する学びの場を提供します。
- 一時的に家庭での養育が困難な家庭に対し、子育て短期支援事業による子どもの預かりや、ファミリー・サポート・センターを通じた地域における育児の相互援助を提供します。



(2) 虐待を防止する妊娠期からの支援と子育て中の虐待の予防

現 状

- 国の報告では、虐待死事例は0歳児に最も多く、その背景に望まない妊娠が多いとされています。
- 子どもを虐待していると思われる3歳児の親の割合は、46.9%で全国の39.9%と比較し高い割合になっています。
- 子育ての相談相手は「いない」と答える保護者の割合は、各乳幼児健康診査で2%未満です。
- 子どもの年齢が上がるにつれ、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合は減少しています。
- 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）※を知っている親の割合は98.6%です。
- 児童相談所全国共通ダイヤル189を周知しています。

課 題

- 望まない妊娠等の問題を抱える妊婦を早期に把握し、支援する必要があります。
- 精神疾患や経済面等、家庭の育児力に心配のある家庭は増加しており、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。
- 子育ての相談相手として、家族や友人以外に公的な相談機関についての啓発が必要です。
- 虐待につながる行為、及びしつけなどについて知識の普及が必要です。
- 妊婦健康診査の未受診や乳幼児健康診査の未受診家庭に対しては、虐待のハイリスクとして関わる必要があります。
- ステップファミリー※は増えており、新たな親子関係を築くことの大変さがあり支援が必要です。

取組み方針

虐待のリスクを抱える保護者を早期に発見し、支援していくとともに、リスクを軽減するため継続的な支援を行います。



目標

①子育て中の虐待予防

目標項目	実績		目標	調査・資料	
	策定時	現状			
	平成23年度	平成28年度			
(新) 子どもを虐待していると思われる親の割合 【注】	4か月児	豊橋市	—	10.8%	8%
		国	—	9.7%(H27)	—
	1歳6か月児	豊橋市	—	28.2%	25%
		国	—	21.4%(H27)	—
	3歳児	豊橋市	—	46.9%	40%
		国	—	39.9%(H27)	—
	子育ての相談相手は「いない」と答える保護者の割合	4か月児	1.6%	1.7%	1%未満
		1歳6か月児	1.8%	1.9%	1%未満
		3歳児	2.2%	1.5%	1%未満
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合	4か月児	88.9%	90.2%	95%	こども保健課
	1歳6か月児	78.8%	77.0%	90%	
	3歳児	71.1%	72.9%	80%	
(新) 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	豊橋市	—	98.6%	100%	健やか親子
	国	—	97.6%(H27)	—	

【注】子どもを虐待していると思われる親の割合は、乳幼児健康診査のアンケートで、「しつけのしすぎがあった」、「感情的に叩いた」、「乳幼児だけを家に残して外出した」、「長時間食事を与えなかった」、「感情的な言葉で怒鳴った」が、この数か月間に1つでもあてはまるものがあったと回答された割合です。

【参考値】

項目		平成23年度	平成28年度	調査・資料
虐待の相談件数	国	59,862件	122,578件	厚生労働省速報値
	愛知県	件数	1,499件	4,297件
	東三河児童相談センター	件数	156件	568件

項目	平成23年度	平成28年度	調査・資料
豊橋市の虐待相談件数	121件	205件	こども若者総合相談支援センター

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 保護者は、虐待の不安がある時には、一人で抱え込まず周囲に相談し、支援を求めましょう。
- 配偶者は、母親が自分に対してどんな育児を望んでいるかを把握し、協力して育児しましょう。
- 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を予防するためには、児が泣いた時の対応を理解しましょう。

■地域・団体

- 子育て中の保護者への支援を行うとともに、虐待の不安があるときは関係機関と連携して、保護者の孤立を防ぎます。
- 妊娠健康診査未受診者や妊娠届出の遅い妊婦を把握した医療機関は、関係機関に情報を提供します。

■行政

- 妊娠届出時に助産師等の専門職が面接し、支援が必要な家庭には家庭訪問や民間のサービスを紹介し、関係機関と連携しながら支援していきます。
- 子育て中の不安を軽減するために、家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて知識の普及を図ります。
- 乳幼児健康診査の未受診者勧奨を継続し、状況把握ができない子どもについては福祉部門と連携を取りながら、状況把握に努めます。
- 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を予防するために、子どもが泣いた時の対応について周知します。
- 「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」において、保健師や保育士等による子育ての相談や情報提供を行います。
- 子育て支援サービスの情報誌や子育て支援情報ポータルサイト「育なび」など情報提供を行います。
- 子どもの健やかな成長を支えるため、0～3歳の乳幼児と保護者を対象につどいの広場を設け、子育ての相談や情報提供を行うとともに、子どもの年齢に応じた遊び場を提供し、その質の向上に努めます。
- こども若者等の相談支援の拠点としてこども若者総合相談支援センターでは、子育てに困難を抱える家庭の相談支援を実施します。
- 豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会※を通じて関係機関が連携して児童虐待から子どもを守る体制を強化し、児童虐待の防止及び早期発見・対応に取り組みます。
- 児童相談所全国共通ダイヤル189を周知します。
- 口腔内環境は生活習慣や保護者の育児姿勢を表す指標といわれ、ネグレクト※を疑う重要な手掛かりとあることから、1歳6か月や3歳児健康診査を通じて保護者への指導を行います。

(3) 乳幼児突然死症候群の予防と家庭での事故防止

現 状

- 乳児期にうつぶせ寝させる親の割合は大幅に減少しました。
- 事故防止対策を実施している家庭の割合は4か月児と1歳6か月児では減少しましたが、3歳児では増加しました。
- 心肺蘇生法を知っている3歳児の親の割合は増加しました。
- 熱中症予防について、家庭訪問や乳幼児健康診査等で周知しています。

課 題

- 乳幼児突然死症候群の防止のため、喫煙防止、乳児期にうつぶせ寝をさせないことを、引き続き妊娠中から周知していく必要があります。
- 事故防止対策を実施する家庭の割合を増加させるため、乳幼児健康診査等でその必要性を周知する必要があります。
- チャイルドシートの未設置による事故、自転車補助席の後輪で幼児の足を巻き込む事故などを注意喚起していく必要があります。

取組み方針

家庭での事故防止とともに、事故が起きた場合の対応についても啓発します。

目 標

①家庭での事故防止

目標項目	実績		目標	調査・資料	
	策定時	現状			
	平成23年度	平成28年度	平成34年度		
事故防止対策を実施している家庭の割合 (各年齢の主要な対策について)	4か月児	豊橋市	80.1%	90%	健やか親子
	1歳6か月児	豊橋市	46.8%	44.7%	
	3歳児	豊橋市	90.4%	94.7%	
心肺蘇生法を知っている親の割合 (3歳児の親)	豊橋市	39.0%	41.9%	60%	出産・子育てに関するアンケート (「健やか親子2」第2回中間評価)
	国	18.3%	—	—	

②乳幼児突然死症候群の予防

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合	豊橋市	9.2%	0.7%	なくす <small>出産・子育てに関するアンケート</small>
	国	0.7% (H21)	—	— <small>(「健やか親子21」第2回中間評価)</small>
生後1か月児の母乳育児の割合（再掲）	豊橋市	47.0%	48.4%	60% <small>こども保健課</small>
喫煙する妊婦の割合（再掲）	豊橋市	3.4%	2.1%	0% <small>出産・子育てに関するアンケート</small>
同居家族の喫煙率（4か月児の母親）	豊橋市	3.0%	2.9%	1% <small>こども保健課</small>
同居家族の喫煙率（4か月児の父親） (再掲)	豊橋市	38.2%	34.1%	20%

取組み

◎新規で特に重点的な取組み

■個人・家庭

- 乳幼児突然死症候群の予防のため、母乳育児の推進、家族の喫煙防止、乳幼児をうつぶせ寝にさせないことに努めましょう。
- 家庭で年齢に応じた事故予防に努めましょう。
- 誤嚥や事故があった時の対応の仕方を習得しましょう。

■地域・団体

- ◎子どもの事故予防について、社会全体で見守りましょう。

■行政

- 家庭訪問や乳幼児健康診査等の保健事業を通じて、乳幼児突然死症候群の予防について、啓発を図ります。
- 助産師等の家庭訪問等を通じて、母乳育児の促進を図ります。
- 受動喫煙の害について、母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で周知します。
- 家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて、月齢や年齢に応じた子どもの事故予防について、啓発を図ります。

(4) 地域での子育て支援の充実 【新規】

現 状

- 核家族やひとり親世帯の増加などにより、気軽に相談できる人が身近にいない状況があり、孤立感を抱える母親が増加しています。
- 地域子育て支援センターやつどいの広場など地域の子育て拠点の整備は進んでいます。
- この地域で子育てしたいと思う親の割合は96.6%です。
- おむつ替えや授乳のできる施設、店舗を「赤ちゃんの駅※」として登録し、豊橋市のホームページで情報提供しています。
- 企業による子育て支援を促進し、子育てしやすいまちづくりを推進するため、子育て支援の取組みを積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業※」として認定しています。

課 題

- 地域の子育て拠点を活用し、子育ての仲間づくりや育児の悩み事などを相談できるようにする必要があります。

取組み方針

地域での子育て支援を充実させていきます。

目 標

①地域での子育てについて 【新規】

目標項目	実績		目標	調査・資料
	策定時	現状		
	平成23年度	平成28年度		
(新) この地域で子育てをしたいと思う親の割合	豊橋市	—	96.6%	98%
	国	—	94.2%(H27)	95%

【参考値】

目標項目	実績		調査・資料
	策定時	現状	
	平成23年度	平成28年度	
地域子育て支援センターのか所数	2か所	4か所	子ども・子育て応援プラン
つどいの広場のか所数	2か所	4か所	
ここにこサークルのか所数	25か所	37か所	
病児保育のか所数	2か所	2か所	

取組み

■個人・家庭

- 地域の子育て広場等に積極的に参加しましょう。
- 同じくらいの子どもを持つ保護者同士の交流に参加しましょう。

■地域・団体

- 地域で孤立する保護者を減らすように、子どものいる保護者への声かけや、困っていることがあれば支援します。
- 子どもと保護者が地域で生活しやすいように、地域での育児を支援するサービス等の周知に努めます。
- 地域での子育て支援サービスを提供します。

■行政

- ◎概ね生後3か月頃、乳児のいる家庭に民生委員・児童委員※及び主任児童委員※等が訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）し、子育てに関する情報の提供を行い、地域の見守り役として行政との橋渡しをする存在であることを啓発します。
- こども未来館子育てプラザや、地域子育て支援センター、つどいの広場といった、地域の子育て支援の拠点との連携をすすめ、子育ての仲間づくりや気軽に相談できる場所を充実します。
- 親子のふれあいや保護者同士の交流活動を促すここにこサークルを充実させます。
- 子どもの発育・発達段階や家庭の状況に応じて、必要な時に必要な支援が受けられるように、相談体制を充実させます。
- ◎子育て支援の情報紙を発行するほか、スマートフォン等の携帯端末機への情報配信を行なうなど、子育てに関する情報提供を充実します。
- ◎地域の子育て支援団体と連携して、きめ細やかな子育て支援を進めます。
- ◎子育てしやすいまちづくりを推進するため、子育て支援の取組みを積極的に進める企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定していきます。

